

スポーツ・コンベンションセンター整備運営に係る コスト削減策・新たな財源の確保

1 コスト削減【△52 億円】

(1) 仕様の変更 (△17 億円)

○競技フロアについて

県大会の分散開催や夜間に及ぶ開催で、選手や関係者に多大な負担が生じているなどの課題を踏まえ、各種競技の大会基準等に基づき、必要最小限の規模として、バスケットボールコートでメインアリーナ 4 面、サブアリーナ 2 面の計 6 面を確保

○観客席について

建設コストの削減を図る観点から、観客席の削減を検討

- ・ メインアリーナの観客席削減 (固定席 4 千席 ⇒ 3 千席)
- ・ サブアリーナの観客席削減 (500 席 ⇒ 200 席)
- ・ 武道場の観客席削減 (400 席 ⇒ 200 席)
- ・ 弓道場の観客席削減 (150 席 ⇒ 50 席)

【参考：メインアリーナの観客席数内訳】

メインアリーナ 観客席数		現行	7 千席の場合	〈参考〉 現在の県体育館
固定席		4 千席	3 千席	1.7 千席
可動席		2 千席	2 千席	なし
移動席		2 千席	2 千席	2.2 千席
計		8 千席	7 千席	3.9 千席

(2) 維持管理・運営費 (△9 億円)

事業者リスクを軽減することで事業費を削減

- ・ 供用開始後 3 年は、光熱水費、収入を実費精算
- ・ 大規模修繕が生じた場合の事業者リスクを実費精算

(3) 金利等 (△26 億円)

施設整備費の一部に県有施設整備積立基金を活用することで事業費を削減

- ・ 施設整備期間中に、施設整備費の一部 (100 億円) を前倒しで支払い
- ・ 施設整備に係る消費税相当額 (41 億円) を供用開始時に一括で支払い

2 新たな財源確保【約 85 億円 + α】

- ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金 約 15 億円 (従来型手法のみ活用可能)
- ・ 県体育館、武道館敷地売却益 約 20 億円
- ・ 県有施設整備積立基金 + 約 50 億円 (約 100 億円 ⇒ 約 150 億円)
- ・ 有利な地方債の検討 + α (※) (従来型手法のみ活用可能)

※ 従来型手法の場合は、元利償還金の一部が交付税措置される有利な地方債を活用することで、財政負担を軽減できる可能性